

山屋セミナーハウス施設等使用料（令和7年4月1日～）

◎施設使用料

区分		使用料（1時間につき） 9時～21時（屋外運動場 は9時～19時）
研修室 (一室につき)	市内の小中学生	無料
	高校生及び市外の小中学生	90円
	一般	190円
多目的ホール	市内の小中学生	無料
	高校生及び市外の小中学生	150円
	一般	310円
屋内運動場	市内の小中学生	無料
	高校生及び市外の小中学生	240円
	一般	480円
屋外運動場	市内の小中学生	無料
	高校生及び市外の小中学生	50円
	一般	100円

◎宿泊使用料

区分	使用の単位	市内の利用者	市外の利用者
小学生及び中学生	1人1泊につき	無料	340円
高校生		220円	340円
一般		910円	1,130円

◎冷暖房使用料

区分		使用料（1時間につき） 9時～21時
冷 房	研修室	150円
	多目的ホール	260円
暖 房	研修室	180円
	多目的ホール	340円
	屋内運動場	角型赤外線暖房機 1台につき300円

備考

- シーツ等クリーニング代については、実費を徴収する。
- 「市内の利用者」とは、小学生及び中学生の区分に適用する場合にあっては、市内の小中学生をいい、高校生の区分に適用する場合にあっては、市内の高校に通学し、又は市外の高校に通学し、かつ、市内に居住する高校生（次項において「市内の高校生」という。）をいい、一般の区分に適用する場合にあっては、市内に居住する者をいう。
- 「市外の利用者」とは、小学生及び中学生の区分に適用する場合にあっては、市外の小中学生をいい、高校生の区分に適用する場合にあっては、市内の高校生以外の高校生をいい、一般の区分に適用する場合にあっては、市外に居住する者をいう。